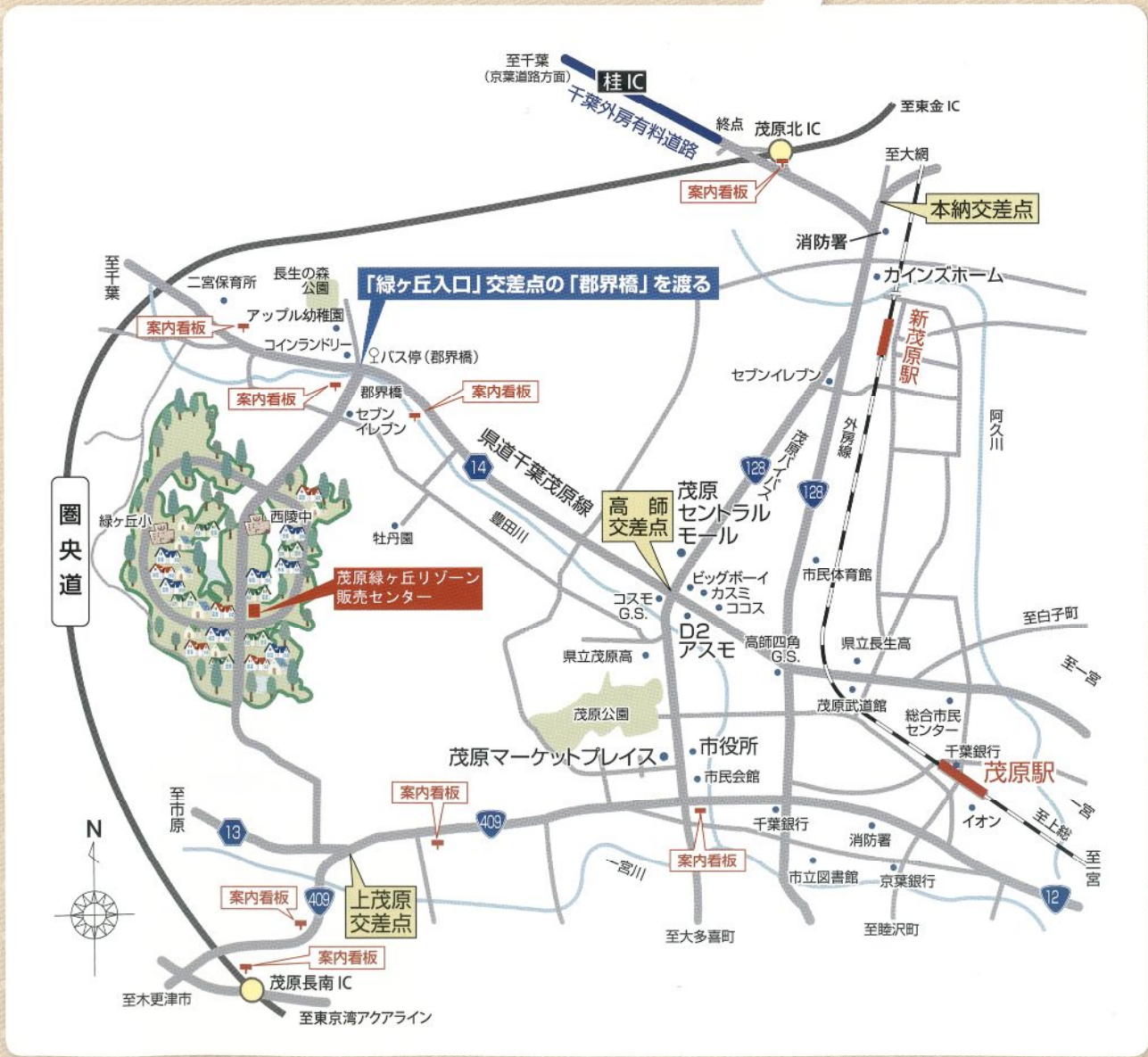


茂原緑ヶ丘リゾーン
地区センター賃貸店舗
出店のご案内

〔千葉県茂原市緑ヶ丘〕

千葉県住宅供給公社

交通・所在地 vicinity map



1250世帯3200人が住んでいる緑豊かな茂原の丘陵地にある「茂原緑ヶ丘リゾーン」のコミュニティと商業エリアへの店舗出店者を募集しています。

1. 募集賃貸店舗

・専門店

単位：円／1ヶ月（10%消費税含）

区分 (階数)	面積 [㎡]	賃貸料	店舗駐車場料	地区センター駐車場料	地区センター共益費	専門店共益費	賃貸料等 合計	敷金
2-3 (2F)	53.15	48,400	4,400	2,310	5,170	7,040	67,320	132,000

- ・契約時の費用 契約締結までに敷金と契約月の賃貸料等合計をお支払ください。
 - ・契約翌月以降の費用 賃貸料等合計を毎月お支払ください。〔支払期限…独立店舗：当月20日、専門店：前月25日〕
- ★2階に共用給水設備及び共用トイレあり。2-3は室内給湯設備設置可。
(詳しくは公社へお問合せください。)

来客用駐車場

台数 120台
面積 3,584㎡(通路部含む)

2. 茂原緑ヶ丘リゾーンの概要

所在地 茂原市緑ヶ丘1丁目42番3
交通 JR外房線「茂原」駅下車、小湊鉄道バス「緑ヶ丘リゾーン」行、約11分
「地区センター高久蓮池公園」下車、徒歩1分
地目 宅地
用途地域 第一種中高層住居専用地域
施設内容 〈電気〉東京電力 〈ガス〉都市ガス(大多喜ガス)
〈給水〉長生郡市広域市町村圏組合水道部 〈排水〉公共下水道
総区画予定数 1,700戸
H26.11.1現在 世帯数 1,256世帯 人口 3,265人

3. 現在の出店業種 (令和元年10月1日現在)

- ・独立店舗 スーパーせんだう
- ・独立店舗 パン製造及び食品販売
- ・独立店舗 介護サービス
- ・専門店1階 宅配弁当販売、整骨院、短期ディサービス
衣料品販売、リフォーム工務店、エステ
- ・専門店2階 学習塾(公文)、映像制作

4. 申込者の資格

- イ. 自ら営業する方
- ロ. 開店に必要な資金及び賃貸料等の支払いが確実にできる方
- ハ. 申込者本人が65才未満の方
- ニ. 申込者と同等以上の資力を有する連帯保証人1名をたてられる方
- ホ. 資格・免許を必要とする業種については、資格・免許を取得している方

5. 申込場所

千葉県茂原市緑ヶ丘1丁目41番6 (〒297-0065)
千葉県住宅供給公社 茂原緑ヶ丘リゾーン販売センター
TEL: 0475 (25) 3921・FAX: 0475 (25) 4128

6. 申込方法

申込みを希望する方は「茂原緑ヶ丘リゾーン賃貸店舗申込書」及び
申込みに必要な書類を提出してください。

7. 申込みに必要な書類〈各1通〉

- イ. 茂原緑ヶ丘リゾーン賃貸店舗申込書
- ロ. 経歴書（法人は会社概要書）
- ハ. 住民票謄本（法人の場合は会社謄本、定款）
- ニ. 住民税納税証明書（前期2期分）及び住民税所得証明書（前期2期分）
（法人は2年分の決算書及び納税証明書）
- ホ. 印鑑証明書
- ヘ. その他公社が必要とする書類

8. 申込みについてのご注意

- ・ 申込書の記載事項について説明を求めることがありますので、ご了承ください。
- ・ 申込関係書類の記載事項が事実と異なったり申込資格を偽ったりした場合は、
出店できないことがあります。
- ・ 申込みにあたり、必ず出店予定場所及び周辺の商環境をご確認ください。

9. 賃貸店舗出店の決定

当公社にて審査し決定いたします。また、審査結果は申込者へ通知いたします。

10. 賃貸借契約の締結

審査の結果、出店者として決定した方は、敷金及び賃貸料等を指定する期日まで
にお支払いいただき「賃貸借契約書」を締結していただきます。

契約の内容及び手続方法等については、選考後出店予定者にご案内いたします。

11.承認事項

賃貸店舗の賃借人は次の行為をする時は、予め当公社の承認を受けてください。

- イ. 店舗設備、内装等についての設計
- ロ. 屋外に広告看板等を取付ける場合
- ハ. 業種の変更又は追加
- ニ. 模様替え及び改装

12.賃借人の義務

- ・ 賃借人が、テナントを他に転貸若しくは賃借権を他に譲渡することは禁止します。
- ・ 解約される場合は3ヶ月前までに文書で申し出ること。

13.共用施設等の管理

CATV（ケーブルテレビ）について

当団地は、電波を良好に受信しアンテナの乱立を避け美しい街並みとするため、以下のCATV施設へ加入していただきます。

(1) 加入手続き等

施設使用前に(株)広域高速ネット二九六と加入契約を締結していただきます。

(2) 利用料金

月額使用料がかかります。詳しいプランや料金等は下記へお問い合わせください。

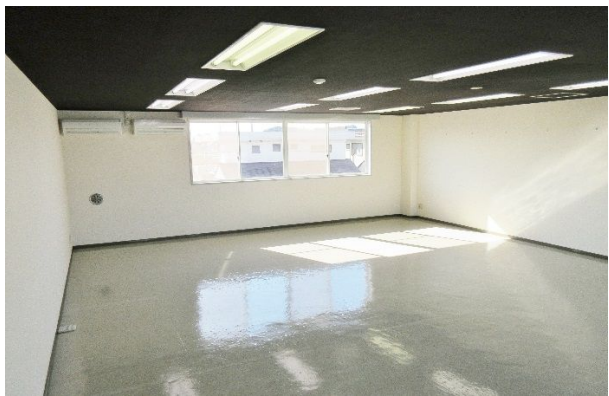
(株)広域高速ネット二九六

TEL 0120-533-296

14.ゴミの処理

ゴミの処理については、茂原市の指導により営業用ゴミとして自己処理をしていただきます。

専門店 2-3 【2F】



給湯設備設置可



共用トイレ

